

1人1台のタブレット端末を活用したこれからの学び

文京区教育委員会では、GIGAスクール構想の実現に向け、区立小・中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末を貸与しました。今後、このタブレット端末でインターネットや学習用アプリケーションなどを活用した様々な取組を推進していきます。

タブレット端末を学校だけでなく自宅などにも持ち帰って効果的に活用することで、主体的な学びが可能になり、様々な学習活動をより深められることが期待されます。

■GIGAスクール構想

1人1台の端末と、通信ネットワークを一体的に整備することで、生徒一人一人の資質・能力をより効果的に育成できる教育ICT環境を実現していく構想のことをいいます。



■タブレット端末を活用した教育活動

各教科等の指導において、生徒の興味・関心を高めるとともに、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現及び個に応じた指導の充実を目指し、タブレット端末を活用します。



■学習支援ソフトの活用について

学校及び家庭において学習支援ソフトを活用した学習を行い、生徒が自主的に問題に取り組んだり、自分自身の学習の記録を確認したりすることで、個に応じた指導を充実させることができます。



■望まれる姿

<学校で>

- ・タブレット端末を効果的な調べ学習や隙間時間に行うeライブラリでの学習等に活用します。

<家庭で>

- ・インターネットで調べ学習を行ったり、eライブラリで復習問題をしたりするなど、自ら予習・復習に取り組むことができます。

タブレット端末の使い方のルールについて

学習内容をよりよく理解したり、学びをより豊かにしたりするために、これからタブレット端末を上手に活用していきましょう。皆さんの卒業後は、次の新入生がタブレット端末を使用しますので、ルールを守って、大切に使ってください。

■ 学校で使用する際の注意

- 1 学校で貸し出すタブレット端末は、学習のために使用するものです。学習以外の目的で使用しないでください。（休み時間の使用については教員の許可を得て使用すること）
- 2 アプリをダウンロードしないこと。ゲーム（学習ゲームを含む）をしないこと。Scratch（スクラッチ）などもやらないこと（作らない）。
- 3 端末の貸し借りはしないでください。
- 4 自分や家族、友達など他の人の個人情報をインターネット上にあげないでください。
- 5 自分のアカウントやパスワードは他人には知らせないでください。
- 6 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込んではいけません。
- 7 タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、先生に許可されたものだけ保存します。
- 8 タブレット端末は区から貸与されたものです。大切に扱きましょう。紛失や故意による破損の際には弁償してもらうことがあります。なお、卒業、転出の際には本体及び付属品一式を返却します。
- 9 有害サイト等へのアクセス、その他不適切な使用をしないでください。有害サイト等を検索できないようにフィルタリングの設定をしているとともに、使用できる機能を制限しています。
- 10 不適切な使用がないか確認するため、文京区教育委員会では通信状況や閲覧履歴等の情報を確認しています。不適切な活用がある場合には、遠隔で操作される場合があります。

■ 家庭で使用する際の注意

- 1 登下校中、タブレット端末はカバンの中に入れて、取り出さないでください。
- 2 家庭での保管は、家の人にも分かる場所でしてください。
- 3 家庭での使い方については保護者とよく話し合っ、長時間の使用等を含めて不適切な使用はしないでください。
- 4 タブレット端末の故障、破損、紛失等、困ったことがあったら、すぐに学校の先生や保護者に申し出てください。
- 5 自宅から学校へ持参する前に十分に充電をしてください。
- 6 自宅のPC（スマートフォン・タブレット端末・コンピュータ等）とタブレット端末は絶対に接続しないでください。
- 7 水がかかったり、水没したりする恐れのある場所、また、高温になる場所、長時間直射日光が当たるような場所では、使用しないでください。